

ポーランド月報

(令和6年12月19日～令和7年1月31日)

令和7年2月6日

政治

【内政】

● 大統領選挙実施日程の発表

1月8日、ホウオヴニャ下院議長は、大統領選挙の第1回投票を5月18日に実施する旨を発表した。第1回投票で過半数の票を獲得する候補者が出なかった場合は、6月1日に得票数上位2名による決選投票が実施される。同日程については、1月15日に正式決定及び官報掲載が行われ、同日以降に立候補のための署名活動を含む選挙運動が正式に開始された。各大統領候補者は、4月4日までに有権者10万人の署名を集め、国家選挙委員会(PKW)に立候補登録をする必要がある。

● ウクライナのEU及びNATO加盟に関するナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁のインタビュー発言

1月8日、最大野党「法と正義」(PiS)の支持を受けて大統領選挙立候補を表明しているナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁は、ニュース・チャンネル「Polsat News」のインタビューにてウクライナのEU及びNATO加盟について否定的な見解を示した。

同総裁は、インタビューの中で、「ポーランド人にとって重要な文明的な問題(ヴォウインの虐殺をめぐる歴史問題)が解決されるまで、EU、NATOのいずれの機関においてもウクライナの居場所を見ることができない。」と述べ、ポーランドが行ってきたウクライナへの財政支援、軍事支援の努力に対するパートナーシップに基づく対応と遺体捜索・発掘の機会を求めた。

同総裁の発言を受け、ウクライナ外務省は1月19日に発表した声明の中で、EUとNATOにウクライナの居場所を見ることができないと述べたナヴロツキ総裁の「操作的な発言」を拒否し、「ポーランドの政治家は、自国の安全保障上の戦略的利益よりも、機会主義的観点を優先している。」と批判した。

● ブラウン欧州議員の大統領選挙立候補

1月16日、ブラウン欧州議員が大統領選挙への立候補を表明した。同議員は立候補表明時、極右政党「同盟」に所属していたが、同党は昨年7月からメンツェン共同党首を党の候補として擁立していた。ブラウン欧州議員は党の許可を得ず無断で立候補したため、翌17日に党から除名処分を受けた。

● クラセク新科学・高等教育大臣の任命

1月17日、ドウダ大統領は、公益通報者の個人情報漏洩及び所有資産の申告漏れに関する報道を受けて、昨年12月に辞任を表明したヴィエチョレク科学・高等教育大臣の後任として、クラセク文化・国家遺産副大臣を任命した。クラセク新大臣は、2019年に下院議員に初当選し、現在2期目。2023年12月から文化・国家遺産副大臣を務めていた。

● スタノフスキ氏の大統領選挙立候補

1月21日、若者の間で人気を博している政治系YouTubeチャンネル「チャンネル・ゼロ」を運営しているジャーナリストのスタノフスキ氏が大統領選挙への出馬を表明した。同チャンネルで公開した立候補演説の中で、同氏は、「自分は大統領になるために立候補するのではない。」と述べ、大統領選挙の内幕をさらけ出すために立候補したことを強調した。

● 大統領選挙に関する世論調査

1月27日に発表された世論調査機関 Opinia24 が行った大統領選挙に関する世論調査結果によると、与党最大会派「市民連立」(KO)の候補者であるチシヤスコフスキ・ワルシャワ市長が35.3%の支持でリードしており、最大野党「法と正義」(PiS)が支持するナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁が22.3%で第2位につけている。第3位はメンツェン下院議員(「同盟」)で13.2%が投票すると回答。第4位はホウオヴニャ下院議長(「ポーランド2050」)で6.8%の支持

を獲得。続いてブラウン欧州議員が2.9%で第5位、「左派」が擁立するビェヤト下院副議長が2.9%で第6位、ザンベルグ下院議員(「共に」)が2.2%で第7位につけている。

また、チシャスコフスキ市長とナヴロツキ総裁の間で決選投票を行う場合、どちらに投票するかを問う質問に対しては、回答者のうち52.4%がチシャスコフスキ市長に投票すると回答し、35.2%がナヴロツキ総裁に投票すると回答した。「分からない」と答えた回答者は12.4%に上った。

【 外交・安全保障 】

● 軍用観測衛星の取得

12月20日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、トムチク副大臣と共に、ポーランド軍の観測衛星に関する契約に署名した。軍備庁とCreotech社との間で締結された契約は、地球観測衛星を利用した偵察データを取得するポーランド軍の能力拡大を図るものである。合意内容によると、ポーランド軍は、赤外線及び可視光線に対応する地球の画像データの取得及び地上への伝送を可能にする光学機器を搭載したCreotech社が開発した4機の衛星を取得することになる。

● ポーランドEU議長国就任式典の開催

1月3日、ポーランドのEU議長国就任式典がワルシャワの国立オペラ座で行われた。トウスク首相は、演説の中で、議長国としてのスローガンである「安全保障、欧州！」について説明し、域外、域内、情報、経済、エネルギー、食料、保健という7つの分野における安全保障が優先課題となるとした。6月30日までの任期期間中、ポーランドはEU理事会の議事進行や加盟国及び他のEU諸機関との調整等を担うことになる。

● 在サンクトペテルブルク・ポーランド総領事館の閉鎖

1月8日、在サンクトペテルブルク・ポーランド総領事館が閉鎖された。これは、ロシアによる同総領事館の活動への同意の取消しを受けたものである。昨年10月、ヴロツワフにおいてロシア当局が関与した妨害工作の試みが確認された後、ポーランドは在ポズ

ナン・ロシア総領事館の活動への同意を取り消し、同総領事館は閉鎖に追い込まれており、今回のロシアの措置はこれに対する報復とされている。ロシア国内には、現在、モスクワ、カリーニングラード及びイルクーツクにポーランドの在外公館が存在している。

● 陸上自衛隊訓練「新年降下始め」へのポーランド軍の初参加

1月12日、陸上自衛隊訓練「新年降下始め」にポーランド軍が初参加した。ククワ参謀総長はXにて、「本演習参加は、本当に歴史的なものであり、自衛隊とポーランド軍との初めての演習である。しかし、本演習参加は、二国間協力の更なる深化への第一歩に過ぎない。」とコメントを投稿した。

「新年降下始め」は例年、陸上自衛隊習志野演習場(千葉県習志野市)で実施されている。本年は、英米豪等から11か国の同盟国・同志国が降下訓練に参加した。ポーランド、イタリア、フィリピン、シンガポールの4か国が初参加した。

● トウスク首相のバルト海NATO加盟国首脳会合への出席

1月14日、トウスク首相は、ヘルシンキで開催されたバルト海NATO加盟国首脳会合に出席した。会合では、度重なるロシア及び中国の関与が疑われる海底インフラへの妨害工作等を受けて、90日間にわたりNATOがバルト海に追加的に保護を提供する「バルティック・センチリー」の発足が決定した。

● ゼレンスキー・ウクライナ大統領のポーランド訪問

1月15日、ドゥダ大統領及びトウスク首相は、ポーランドを訪問したゼレンスキー・ウクライナ大統領と会談を行った。ドゥダ大統領は、ウクライナをNATOに招待することへの支持を伝え、NATOへの加盟こそがウクライナにとって最大の安全の保証となると述べる一方、ウクライナのNATOへの完全加盟は停戦後でなければ不可能であろうと指摘した。トウスク首相との会談では、両国は互いの主張を尊重しながら歴史対話を継続し、ウクライナ復興のプロセスでも協力していくこと等を確認した。また、トウスク首相は、ポーランドは2026年のウクライナ復興会議を開催する用

意があることを明らかにした。

● スターマー英首相のポーランド訪問

1月17日、ドゥダ大統領及びトウスク首相は、前日にウクライナを訪問した後ポーランドを訪問したスターマー英首相と会談を行った。トウスク首相との会談では、両首相は、安全保障問題への多面的な協力を強化すべく新たな防衛・安全保障条約の交渉を開始したことを明かにした。また、スターマー首相は、ポーランドの「イースト・シールド」計画実現に向けて支援することを約束した。バルト海及び北海の安全保障における協力については、両首相は、人工知能による「影の船団」の監視、次世代の短距離対空ミサイル・システムに関する二国間協定の実施に言及した。ウクライナ情勢については、軍事援助、訓練、インフラの再建を含む支援の重要性を強調し、対露制裁を拡大していくことを宣言した。また、トウスク首相は、ポーランドはEU議長国として、EUと英国の安全保障及び防衛分野における協力の緊密化のため、EU離脱後初となる英国の参加を得たEU非公式首脳会合の開催を要請したことを明かした。

● ドイツ軍防空部隊、ジェシュフ支援拠点に配置

1月23日、ドイツのパトリオット対空ミサイルがジェシュフの支援拠点に配置された。これは、ウクライナへの支援物資が集積され、分配されるジェシュフに所在するウクライナ支援拠点の防護を強化するものである。ドイツは、空軍第21対空ミサイル群から2基のパトリオット対空ミサイル及び約200名の兵士をポーランドに配備した。

● アウシュヴィッツ強制・絶滅収容所解放80周年

式典の開催

1月27日、アウシュヴィッツ解放80周年式典が開催され、チャールズ3世英国王、マクロン仏大統領、シュタインマイヤー独大統領、ゼレンスキー・ウクライナ大統領、ショルツ独首相、トルドー加首相など、約50か国の元首、首脳を含む約3,000人が参列した。ドゥダ大統領は同式典の名誉後援者として出席し、ポーランドはホロコーストの記憶が色あせ消えることのないよう、また、こうした悲劇的な惨禍が二度と起こることのないように、アウシュヴィッツ・ビルケナウをはじめとした追悼の場所を守ることを誓った。ナチス・ドイツが設立したアウシュヴィッツ・ビルケナウ絶滅・強制収容所では、ユダヤ人、ポーランド人、ロマ人、ソ連軍捕虜など110万人以上が命を落とした。これらの収容所は1945年1月27日にソ連軍によって解放され、2005年に国連が1月27日を国際ホロコースト追悼日と定めた。

● ポーランド・カナダ首脳会談

1月28日、トウスク首相は、ポーランドを訪問したトルドー加首相と会談を行った。両首相は、両国間での平和利用での原子力技術の提供、研究開発、技術研修、専門家交流の実施を含む、原子力の平和利用に関する協力協定に署名した。トウスク首相は、カナダはポーランド及び欧州のエネルギー安全保障強化の取組において重要な役割を果たすことに期待を寄せた(経済欄【エネルギー・環境】に関連記事)。また、両首相は、EU議長国ポーランドとG7議長国カナダの協力関係の重要性を強調し、トウスク首相は、ウクライナへの更なる支援がG7とEUの緊密な協力分野の一つとなることを確約した。

経 済

【 経済政策 】

● IMF、ポーランドの経済見通しに悲観的

ポーランドの公的債務は増え続けており、国際通貨基金(IMF)は、ポーランド政府が公的債務をGDPの60%以下に減らすという計画を少なくとも2029年までは達成できないだろうと予測している。IMFの専門家は、構造改革を行わない場合、ポーランドは年

金の大幅な減少か、深刻な債務超過に直面することになると警告している。

● 2025年国家予算案成立

1月19日、ドゥダ大統領は、ポーランドの2025年国家予算案を一部条項につき憲法裁判所に付託するも、署名を行った。歳入は6,326億ズロチ、歳出

は9,216億ズロチで、赤字は2,890億ズロチと赤字額は過去最大規模。経済成長予測として、2025年のGDP成長率は3.9%と見込み、2024年の3.1%から加速する見通し。防衛費として1,866億ズウォティ(GDPの4.7%)を計上し、NATOおよびEU内で最も高い水準を維持する一方、医療費として2,217億ズウォティ(GDPの6.5%)を割り当て、前年比16%増加となった。社会福祉費は、家族支援プログラム「Family 800+」や「未亡人年金」などに重点を置いている。

【マクロ経済動向・統計】

● 公共投資の増加による経済成長見通し

ポーランドの経済は、主に公共投資の増加により、2025年には約4%の成長が見込まれている。地方自治体の投資は29%増の810億ズロチに達する。ポーランド国鉄と全国道路・高速道路総局が実施するインフラプロジェクトの規模は、2024年には335億ズロチに達し、経済成長に貢献した。2025年から2027年にかけて、ポーランドへの投資は毎年8.6%の成長が見込まれているが、一方で、資本コストの高騰と企業の収益性の低下により、民間投資は低調な状態が続くと予想される。

● 2025年の給与上昇率は8.2%

2024年には給与が前年比10.2%上昇したが、2025年の伸びはより緩やかになり、8.2%程度となる。給与上昇の鈍化、特に最低賃金の伸びの鈍化は、人々が店舗で使えるお金が減るため、個人消費にも影響を与える。特に製造業などの業界では雇用が減少し、約3万5000人の雇用が失われる。インフレは緩和されると予想されており、これにより雇用主が以前のように賃金を引き上げる圧力が弱まると予測される。

● ポーランドの人口減少傾向続く

2024年11月、ポーランドでは第二次世界大戦以来最低の出生数18万5,000人しか記録されなかった。過去12か月の死亡者数は出生数を15万6,500人上回り、人口減少が続いていることを示している。統計局は、2060年までに人口が2023年比で670万人減少すると予測している。人口減少は高齢化社

会と経済的課題の増大につながっており、医療および社会保障制度への負担の増加が問題となっている。移民の増加と技術への投資は、これらの問題の緩和に役立つ可能性があるが、ポーランドは新しいテクノロジーの利用に苦戦しており、それが生産性(EU平均の66%)に悪影響を及ぼしている。

● ポーランドで外国企業登録件数が減速

2024年には、ポーランドにおける外国企業数は2023年と比較して22%減少し、約5100社が新たに登録された。国籍別では、ウクライナが最も多く、3200社を設立し、ベラルーシ、トルコ、ドイツ、中国と続いた。外国企業の本数は、2023年のピーク時に12,88社が新たに登記された後、減少している。外国人の起業家が最も好む業種は、レストラン、その他の飲食業、運送業、建設業で、地域では、ワルシャワが外国企業の新規設立数で最も多く、次いでクラクフ、ヴロツワフとなっている。

● ポーランドの対ウクライナ輸出が2021年以降2倍に増加、シンクタンクが報告

1月27日、ロシアによるウクライナ侵略後、ポーランドからウクライナへの輸出は2021年以降2倍になったとポーランド経済研究所(PIE)が報告した。ポーランドの対ウクライナ輸出は、2021年の63億ユーロから2022年には97億ユーロ、2023年には114億ユーロに増加した。2021年から2023年にかけて、ウクライナへの輸出額が最も高かったのは、鉱物性燃料と石油製品、自動車とその部品、武器と弾薬、機械と機械装置、電気機器であった。ポーランドからウクライナへの輸出の大部分は、ロシアの侵攻に対する防衛と被害の復興に関連する物資であったが、PIEによれば、戦争関連のカテゴリーを除いても、ウクライナへの輸出は、本格的な戦争が始まる前の期間と比較して約30%増加している。

【ポーランド産業動向】

● バイオガスとバイオメタン市場への支援が待たれる

ポーランドのバイオガス生産能力は年間130億～150億立方メートルと推定されており、バイオガスとバイオメタン生産は大きな成長の可能性を秘めている。

る。国営石油ガス企業のORLENグループは、バイオガスやバイオメタンを含む再生可能エネルギーによる燃料・エネルギー市場の規制に関する立法プロセスに長年携わってきた。同グループは間もなく、バイオガスとバイオメタンに関する今後の役割、目標、野心など、再生可能ガスに関する立場をまとめた新戦略を発表する予定である。これと並行して、ORLENは、将来のバイオメタン設備の候補地数十カ所を分析している。

● 閣僚評議会でポーランド交通ハブプロジェクトの新たな複数年計画が採択

1月7日、閣僚評議会は、2024～2032年のポーランド交通ハブプロジェクト(CPK)の複数年計画を採択した。この計画では総額1,317億ズロチが割り当てられ、2023年に採択された前計画ではスケジュールが2030年までであったが、現実的なスケジュールに見直して2年長くなり、新中央空港の第1段階、ワルシャワ・新中央空港・ウッチを結ぶ高速鉄道の建設が2032年末までに開始されるとともに、ヴロツワフとポズナンを結ぶ高速鉄道の建設も確実に進展することが見込まれる。

● 米国によるAIチップの輸出制限の発表

1月13日、米国産業安全保障局(BIS)は人工知能(AI)向け半導体などへの輸出管理を強化する暫定最終規則を発表し、AIチップについて①輸出制限なし、②輸出制限あり、③輸出禁止の3つのカテゴリーを設けたところ、ポーランドは②に分類され、許認可が必要ない輸出は年間1,700基までとなり、ポーランド政府や企業は反発している(日本を含むG7諸国や韓国などは①に分類、中国やロシアなどは③に分類)。

● 産業大臣:鉄鋼業はポーランド経済の重要な要素

ポーランド政府は、国民経済における鉄鋼業の重要性の高まりを強調し、鉄鋼業に関する包括的な戦略を策定している。チャルネツカ産業大臣が率いるこの計画は、エネルギー集約型の操業、ポーランドが欧州の主要生産国であるコークスのような重要資源、利害関係者の懸念に対処するものである。気候・環境大臣を含む省庁横断的なチームが、高いエネルギ

ーコストに取り組み、EUの政策と整合させることで、同部門の競争力強化に取り組んでいる。戦略は、労働組合、社会団体、鉄鋼会社からの意見を取り入れ、持続可能性と経済的回復力に焦点を当てる。EUとの協力により、鉄鋼業の競争力強化とエネルギー依存度の低減を目指す、より広範な欧州のイニシアティブとの整合性を確保することが期待される。

【 エネルギー・環境 】

● ポーランド、原子力発電所に資金を配分

1月7日、ポーランド政府は、2025年から2030年にかけて同国初の原子力発電所に602億ズロチを投資する計画を承認した。この資金は、プロジェクトを監督する国営原子力発電会社(PEJ)を支援する。投資戦略は、国庫からの30%の出資と70%の外部資金によるもので、外部資金は出資後に確保する。国庫は直接投資家として、また他の債権者からの融資の保証人としても機能する。このイニシアティブは、ポーランドのエネルギー部門開発における重要な一歩となる。

● 2035年までのORLENの戦略

1月10日発売のポーランド各紙の号外表紙には、国営石油ガス企業のORLENが新たに発表した2035年までの戦略が掲載されている。多角的なエネルギー企業であるORLENは、エネルギー部門への史上最大の投資(3,800億ズロチ)を発表し、ポーランド経済が初めてエネルギー面で自給自足できるようになると宣言した。その目的は、18GWの発電能力を獲得することである。この野心的な投資プログラムには以下が含まれる: ガス出力が4.3GWの近代的ガス発電所、2.1GWの洋上風力発電所4基、1.4GWの大規模蓄電池、全体容量600MWの小型モジュール炉(SMR)を少なくとも2基。会社の優先課題は、エネルギー安全保障、経済の脱炭素化、ゼロ・エミッション技術の導入による環境保護である。この開発プログラムの効果は、エネルギー・燃料コストの削減と、ポーランド経済の国際競争力の強化である。

● ポーランド・グリーンファンド

1月13日、産業開発社(ARP)は、ポーランドの資本市場がいわゆるグリーン投資に懐疑的であるにも

かわらず、復活したポーランド・グリーンファンド(PZF)が2030年までに投資家から15億PLNを集めると見込んでいる。ARPは当初3億ズロチで金融機関を資本増強すると発表した。2028年末までに、ポートフォリオは9億ズロチに拡大する予定である。この資金は、主に機関投資家を中心とするポーランド国内外の投資家から調達する予定である。ARP副社長のニエジェルスキ氏は、Prawna紙に対し、市場検証を行い、PZFの投資収益率が2030年までに投資家から15億PLNを集めるのに十分魅力的であることを示す用意があると述べた。

● 国営電力会社PGEがポーランド2か所目の原子力発電所プロジェクト

2025年、ポーランドは2基目の原子力発電所の建設計画の具体化を開始する。政府は原子力開発計画を更新中で、2月上旬に候補企業との協議を経てプロジェクトの詳細が検討される。誰がプロジェクトを主導するかは不透明だが、国内最大のエネルギー会社であるPGEが主導する可能性が高い。PGEと民間のZE PAKは、ポーランド2か所目の原子力発電所の管理会社であるPGE PAK Nuclear Energyの株式を半分ずつ所有している。先週、PGEはZE PAKの株式を50%近くまで買い進めた。PGE PAK Nuclear Energyは、韓国水力原子力(KHNP)を技術パートナーとして、すでに発電所建設の認可を得ている。

● ポーランドとカナダ、原子力協力で合意

1月28日、ポーランドのトウスク首相とカナダのトルドー首相は、原子力分野での協力に関する協定に署名した。ポーランドでGE-日立BWRX-300原子炉群を建設する計画を持つ Orlen Synthos Green Energy 社(OSGE)によると、この協定は、ポーランドへの原子力ノウハウの移転を可能にするものである。

● ポーランドは原子力発電の資金調達にEU融資を求めると大臣が発言

1月29日、ペウチンスカ・ナウエンチ基金・地域政策大臣は「ポーランドは、原子力発電をグリーンエネルギーとして扱い、原子力発電投資にEU融資を利用できるようにするためEUで闘う、安全保障に投資

できない理由はないし、原発を非グリーンと見なす理由もない」と述べた。同大臣によれば、ポーランドは、EUの新しい複数年度予算の中で、原子力発電のために欧州の投資資金を使用する可能性を提唱しているという。

● 洋上風力発電所バルティカ2の最終投資決定

1月30日、国営電力会社PGEとデンマークのオーステッド社は洋上風力発電所バルティカ2への最終投資決定を発表し、トウスク首相はその戦略的重要性を強調した。バルティカ2はバルト海沿岸に建設され、190平方kmに107基(1基あたり14MW)の風力タービンが設置され、最も海岸から近いタービンは40km沖合に設置される。発電容量は1,498MWで、2027年前半に送電開始、同年後半に全面完成予定である。4つの洋上変電所が建設され、サービス拠点はウストカに置かれる。発電した電力は、ポーランド初の原子力発電所が建設されるホチェヴォ付近に供給される。PGEは、国家復興基金、国家開発銀行(BGK)からの融資、並びにBGK、欧州投資銀行(EIB)、欧州復興開発銀行(EBRD)を含むポーランド及び外国の金融機関25社から成るコンソーシアムからの融資で費用が賄われると発表した。

【 科学技術 】

● 2025年にAI技術開発に10億ユーロを支出

1月13日、ガフコフスキ副首相兼デジタル化大臣は記者会見で、2025年に人工知能搭載ツールの開発、クラウドサービス、5Gの展開を含むデジタル化の開発に10億ユーロ以上を割り当てる計画を発表した。同省の人工知能基金は、ポーランド国内のデジタル技術開発に45億ズロチ(10億ユーロ)以上を投じることとし、ポーランド国立研究開発センター(NCBR)から拠出される予定である。

また、1月10日より、大規模な研究、開発、イノベーションの取組を計画している大企業を対象とした最初のプログラムへの応募受付が開始され、2021年から2027年までの期間、スマート経済に関する欧州基金より13億ズロチ(3億ユーロ)の資金が提供される予定である。

● シェプティツキ科学・高等教育次官とベトナム科

学技術大臣の会談

1月20日、シェプティツキ科学・高等教育次官とベトナムのフイン・タイン・ダット科学技術大臣との会談がワルシャワで実施され、両国の科学技術協力の強化について話し合われるとともに、学術交流や共同研究プロジェクトに関する問題が提起された。

1999年に締結した科学技術に関する二国間協定に基づき、両国は主に地質学、地球物理学、環境研究の分野で共同プロジェクトを実施しており、既に海洋生物学と地質学の研究において重要な役割を果たしているハノイのポーランド・ベトナム熱帯科学研究ステーションの発展の見通しについても話し合われた。また、ポーランド・ベトナム科学技術協力合同委員会の開催の提案があり、同次官は対話や共同プロジェクトを通じて関係を強化したいと考えている。現在、400人以上のベトナム人留学生がポーランドで学んで

いるが、学術交流プログラムの発展により、この数はさらに増える可能性がある。

● 北極圏研究・物流センターの開設

23日、北極圏のスヴァールバル諸島の中心都市ロングイェールビーンに、シレジア大学やポーランド科学アカデミーを含む複数のポーランドの大学や研究機関による共同プロジェクトで、研究・輸送センター「BERA」を正式に開設した。「BERA」は古ノルド語で雌熊という意味で、この地域で活動するポーランドの科学者が、北極にとって重要な気候変動、環境保護、地質学の分野におけるプロジェクトについて実施可能となるとともに、この地域の氷、雪、堆積物等のサンプルの収集及び分析、並びに適切な条件下でポーランドへ輸送することができる。

治 安 等

● ウクライナとの国境で新たな検問所が開所

12月21日、ウクライナとの国境で新たに設けられたマルホビツェ-ニザンコビツェ (Malhowice - Nizankowice) 検問所の開所式が行われた。式典には、トマシュ・シュモニャク内務・行政大臣やロベルト・バガン国境警備隊長官のほか、ウクライナの高官が複数出席した。シュモニャク内務・行政大臣は、「ポーランドとウクライナの関係において、必要なインフラを構築し、それぞれの国民が両国を往来する機会を充実させるため、新たな検問所を設けることとなった。」などと述べた。同検問所は、プシエミシル市の南方12kmに位置し、ポーランド側に設置された検問所にウクライナ当局の職員も駐在し、出入国管理や税関手続きを24時間体制で実施する。

● ベラルーシとの国境の緩衝地帯が移民に対する人道支援を制限しているとする市民オンブズマン指摘

12月24日付けポーランド国営通信(PAP)によると、市民オンブズマンのヴァレリ・ヴァチェフ氏は、ポーランド政府がベラルーシとの国境沿いに設けている緩衝地帯が移民への人道支援を制限していると指

摘する書簡を内務・行政副大臣に送付した。同氏は、緩衝地帯に取り残された移民への人道支援が困難になり、移民の移動や居住といった憲法上の基本的な権利を侵害する可能性があるとしている。また、同氏は、緩衝地帯を設置した2024年9月11日から12月9日までの間に同地帯で記録された不法越境の件数のほか、ジャーナリストや人道支援を提供する個人や団体に発行された緩衝地帯への立入り許可証の件数を開示するよう要請した。

● ドイツとの国境付近に同国との合同警備施設が開所

1月初旬、ポーランド西部ルブスコ県トゥプリツェにおいて、ポーランド国境警備隊とドイツ連邦警察の合同警備施設が開所した。国境警備隊の報道官によると、同施設は、国際犯罪や不法移民といった国境をまたぐ脅威へより効果的に対抗するため、合同のパトロールや迅速な情報交換を実現することを目的としている。国境付近における同様の施設は、ドイツ側のポメレンやルートヴィッヒスドルフ、ポーランド側のシフイエツコにも設置されている。

● 企業が雇用運転手の運転免許状況を確認可能となるシステムが導入予定

1月7日、クシシュトフ・ガフコフスキ副首相兼デジタル化大臣は、1月末を目処に、企業が雇用している運転手の運転免許のステータスを確認し、自動車の運転を禁止されているか否かなどを把握できるシステムを導入することを明らかにした。政府は、企業が運転手の運転免許のステータスを毎日確認できるよう、数か月前から、中央車両・運転手登録簿(CEPiK)のシステム改修を進めている。政府は、1月初旬にワルシャワ市内で免許停止中のバス運転手が横断歩道で14歳の少年をはねて現場から逃走し、少年が死亡した事故を受け、システム改修を実現させることを強調した。この措置は、大企業のほか、複数の運転手を雇用している中小企業でも利用が可能となる。

● 2024年中の外国人犯罪件数が前年より減少の見込み

1月20日、ジェチポスポリタ紙は、2024年1月から10月までの間にポーランドで犯罪に及んだ外国人が13,556人で、前年の同時期より860人減少しているなどと報じた。同紙が引用した国家警察本部のデータによると、外国人による犯罪の類型は、従来と変わらず飲酒運転、窃盗及び麻薬所持が多かったが、一方で血中アルコール濃度が高い悪質な飲酒運転の件数は約10%減少した。国籍については、ウクライナ人7,965人と最多で、続いてジョージア人1,540人、ベラルーシ人961人、モルドバ人474人、ルーマニア人211人であった。2024年、外国人のタクシー運転手にポーランドの運転免許証取得が義務づけられる改正法が施行されたことから、飲酒運転を始めとする交通関係の犯罪が減少したとみられている。また、国境警備隊が国外追放した外国人の人数が昨年同時期より1,100人多い7,856名となり、国外追放者の増加が外国人犯罪の減少に繋がったとの見方もある。

大使館からのお知らせ

● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注:下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
- ④パスポート等の身分証明書

*①②の申請書はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00－12:30 13:30－17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和6年(2024年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2024.pdf>

令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。
- (2) 現在は、旅券の申請から交付まで約1週間で行っておりますが、2025年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも2週間以上の日数を要することとなります。
- (3) 具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)
- (4) なお、具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

2 書面申請の場合の領事出張サービスでの旅券発給・遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、領事出張サービス実施日や、当館への来館予定日までに、旅券発給申請書を事前郵送いただき、当日にご本人が受領のために来館される前提で、同日に旅券を交付していました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、領事出張サービスや事前予約による当館来訪時の、旅券の即日発給のサービスを終了いたします。
- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。十分に時間をもってオンライン申請頂ければ、領事出張サービス時に旅券を交付することも可能ですし、来館いただくのは交付の際のみとなります。電子申請の利用方法は、下記のリンクから御確認ください。

(<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>)

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。